令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 福島県 農業委員会名: 矢吹町

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)			
総農	家数	892			
自給	的農家数	144			
販売農家数		748			
	主業農家数	204			
	準主業農家数	232			
	副業的農家数	312			
※ 農林業センサスに基づいて記入。					

		農業者数(人)
農	業就業者数	1,234
	女性	607
	40代以下	87

[※] 農林業センサスに基づい て記入。

	経営数(経営)
認定農業者	161
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	11
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※「担い手の農地利用状況調査」に基づいて記入。

単位·ha

						平 [型11a
						t
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,610	690	690			2,300
経営耕地面積	1,466	483	464	13	1	1,949
遊休農地面積	47	62	62			109
農地台帳面積	1,610	1,262	1,262			2,872

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者		8
認定農業者に準ずる		0
女性	_	0
40代以下		1
中立委員	_	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成31年	3月現在)	2,870.7ha	731.8ha	25.5%
課		規模拡大を目指す認定農業調整を図り農地の利用集積	家と農地利用集積円滑化団 で進める。	体、矢吹町再生協議会との

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	3	ha	(うち新規集積面積	3	ha)
	目標設定の考え方:農地利用集積円滑化団体と連携を図る。					
	・認定農家者先進り・地域専門マネーシフォローアップ活動	ジャーし	研修、記	忍定農家者情報交換会 別訪問(推進・連絡調整・情幸	最収集・	認定農業者

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	29年度新規参入者数		30年度新規参入者数		元年度新規参入者数	
	0	経営体	0	経営体	2	経営体
新規参入の状況	29年度新規参入者 が取得した農地面積		30年度新規参入者 が取得した農地面積		元年度新規参入者 が取得した農地面積	
		0ha	0 ha		4.2ha	
課題	・新規認定者の 図っていく必要	再認定の推進を	行うと共に、	認定農家の育成・	確保を	

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
	・地域マネージャーによる個別 ・産業振興課と連携し推進活動		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

現状及び課題

ĺ	現状		管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	(令和2年;	<i>v</i> -	2,870.7ha	69.0 ha	2.40%
	課	題	農地利用状況調査の円滑液	等への指導の徹底が必要。	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

4	2 节仰2千度少日除及0°位期前回						
		遊休農地の	解消面積	2 ha	·		
	目 標	目標設定の考え方:遊休農地の所有等に対する指導によって、重点解消地区の解					
		消を目指す。					
		調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			20 人	8月~9月	9月~10月		
活動計画	農地の利用状況 調査	調査方法	・管内全域を調査区域とし、担当地区の農業委員を定め調査する。 ・道路からの目視による調査を実施し、地図に記録する。				
画	農地の利用意向	実施時期		調査結果取りまとめ時期			
	調査	11月~12月		12月~1月			
	その他	•違反転用の確認					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	件	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
	3月現在)	2,870.7ha	0.12ha	
課	題	・早期発見、早期指導ができるように農地パトロール等で啓発活動と併せて情報提供の呼びかけが必要		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

	・広報紙による周知・農地パトロールの実施(8月~9月)・事務局職員による農地パトロールの実施(随時)
--	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入